



広報 おんな

平成10年12月発行 (No.215) 恩納村 総務課 TEL(098)966-8006

10年の交流成果を新たな創造へ



比嘉茂政村長・加茂川町片山舜平町長



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (10月末日)

男	4,853人	(-10)
女	4,639人	(-8)
計	9,492人	(-18)
世帯数	3,177世帯	(-2)

◆平成9年度決算報告

◆前兼久婦人会が美化コンクールで優秀賞

◆むらの話題 毛あしひで観光の振興を図る 他

'98沖縄オーランゴルフトーナメント

ボランティア参加者募集

どなたでもお気軽にお申し込み下さい。

男子プロゴルフのツアー競技「大京オープン」は、昨年22回目を数えるまでになりました。今年からは、「沖縄オープン」と名称も変え、県民参加による手作りゴルフトーナメントとして開催致します。

ボランティア活動期間／12月11日（木）～12月14日（日）

ボランティア活動内容／マーカー・キャリングボード・ハーフチェック・プレスルーム・ホールマーシャル・リーダースポード・練習場・チャリティーフォト・スコアカードコピー・キヤンディー・ギャラリー広場・チャリティーグッズ販売・その他

お問い合わせ申込先

恩納村字安富祖1577 TEL967-8711
大京カントリークラブ 担当：大嶺



第7回恩納村文化展作品募集

恩納村文化協会では、第7回恩納村文化展に向けて日頃から創作活動に励んでいる村民の作品を広く募集しています。

高校生以上で村出身者、または村在住者、村内に職を有する方ならどなたでも出品できます。村民の皆様からの出品申し込みをお待ちしております。

募集作品

絵画／彫刻／陶芸／書道／写真／盆栽／華道
手工芸（民芸品・ガラス・染色・手工芸）

あなたの出品を
お待ちしています。

申し込み：1月13日（水）～1月21日（木）までに
所定の申込書に必要事項を記入の上、教
育委員会まで申し込んで下さい。

作品搬入：直ちに陳列できるように金具やひも等を
取り付け1月25日（月）から、1月27日
(水)までに村コミュニティーセンター
に届けて下さい。

展示期間：1月29日（金）～1月31日（日）3日間
10:00～18:00

展示会場：恩納村コミュニティーセンター（大ホール）

作品返却：1月31日（日）の午後6時から搬出作業
を行いますので本人控えの出品申込書を
持参して取りに来て下さい。

（2月1日（月）午後6時まで）

主催：恩納村文化協会・恩納村教育委員会

問い合わせ：村教育委員会社会教育課
TEL 966-8506 (山城)

岡山県 恩納村・加茂川町



恩納村旗



加茂川町旗



▲村職員による谷茶前も加茂川で披露

交流の経緯

加茂川町は、昭和63年に岡山空港開港を契機にカーネーション、バラなどの花きのフライト出荷を始め、沖縄市場で人気を得ました。

フライト農業の振興、花き栽培の振興空路利用促進のため恩納村との交流を促進し、平成元年「沖縄県の観光と物産展」を開催し、恩納村を誘致。翌年の「うんなまつり」では、加茂川町が恩納村を訪問、以後毎年お互いのまつりに参加して交流を深めてきました。

平成9年には加茂川中学校が修学旅行で恩納村を訪問し、琉球料理、三線、エイサー、琉球舞踊などの体験学習を行い、今年5月に実地された修学旅行では、恩納村内の20世帯にホームステイし、より交流を深めました。

恩納村制90周年記念の第15回「うんなまつり」では、交流10周年の節目年を祝い比嘉茂政村長から加茂川町の片山舜平町長に感謝状が送られています。

日本一の格調高いふるさとの町づくりをめざして（加茂川町）

加茂川町は、岡山県の中心に位置し、標高200m~400mの高原地帯にあり山林が町土の7割を占め、字甘川を豊岡川谷間を縫うように流れる、緑と清流の町。古くから備前・備中・備作の接点として重要な位置をしめていた。何度かの改編の後、昭和30年、現在の加茂川町となりました。

人口6,602人 世帯数2,582世帯 (H10.9末)



▲加茂川中の修学旅行では、三線も学習

恩納村キャラクター



恩納ナビー

さらなる友好と交流を約束

「うんなまつり」で十多年来物産交流の続いている岡山県加茂川町と本村の友好交流縁組の締結式が十月三十一日、加茂川町で行われ村から、比嘉村長を含めた約二十名が加茂川に出向き締結式に参加しました。

比嘉村長から長期

展望に立った友好の促進を願い

ますとあいさつし、一方加茂川

の片山舜平町長からは、心から

の感謝と両町村の発展のため、

一層紹介を深めることを願つてお

りますとあいさつがありました。

瑞穂式で、比嘉村長から長期

展望に立った友好の促進を願い

ますとあいさつし、一方加茂川

の片山舜平町長からは、心から

の感謝と両町村の発展のため、

歳出目的別内訳 単位：千円（%）

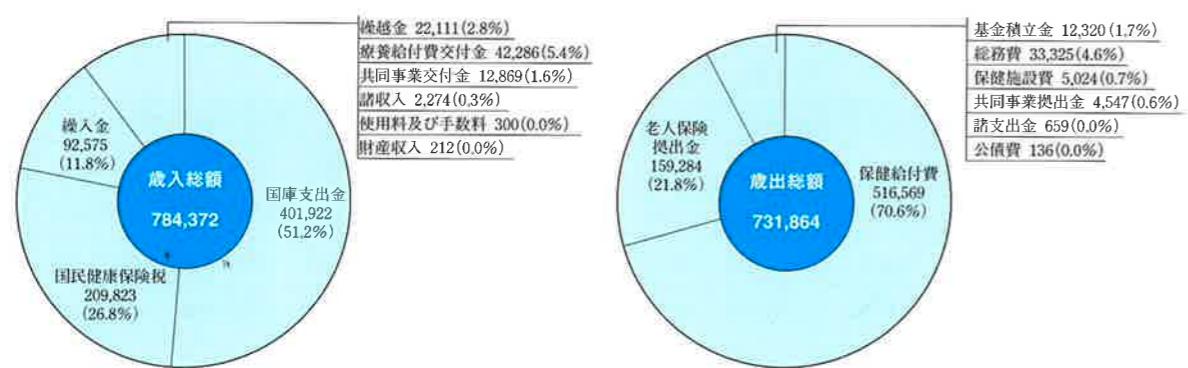


村民1人当りの負担額と使われ方

歳入総額 116,005円 単位：円（%）	
固定資産税	79,171円 (68.2%)
村民税	24,888円 (21.5%)
特別土地保有税	7,122円 (6.1%)
村たばこ税	4,039円 (3.5%)
軽自動車	785円 (0.7%)

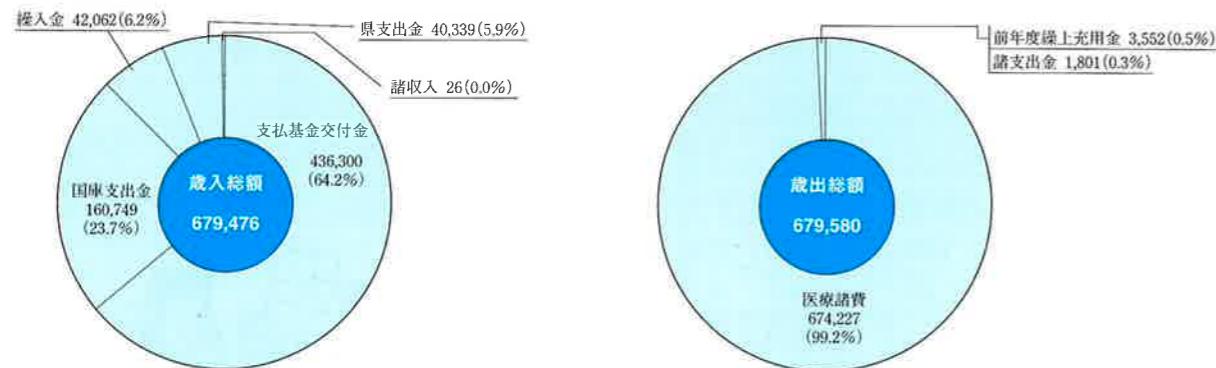
歳出総額 116,005円	
投資的経費	41,016円 (35.4%)
人件費	23,035円 (19.9%)
補助費等	17,634円 (15.2%)
物件費	13,587円 (11.7%)
積立金	8,470円 (7.3%)
扶助費	4,339円 (3.7%)
公債費	3,295円 (2.8%)
繰出金	2,427円 (2.1%)
維持修繕費	1,607円 (1.4%)
投資及び出資金	50円 (0.0%)
貸付金	545円 (0.5%)

平成9年度国民健康保険特別会計決算 単位：千円（%）



国民健康保険税…被保険者が納める税金で医療費・助産費・葬祭費等の経費
療養給付費交付金…保険者が支払った療養費の給付に対する交付金
共同事業交付金…高額療養費800千円以上に関する交付金
繰入金…国・保会計の財源の一部を、国・県及び村の一般会計で補填する経費
保険給付費…被保険者3割負担、残りの7割を国保で支払う経費及び被保険者の助産費・葬祭費等の経費
老人保健提出金…70歳以上の高齢者の医療費にかかる経費
総務費…国民健康保険事務の運営費
共同事業提出金…高額療養費800千円以上の共同事業に要する提出金

平成9年度老人保健特別会計決算 単位：千円（%）



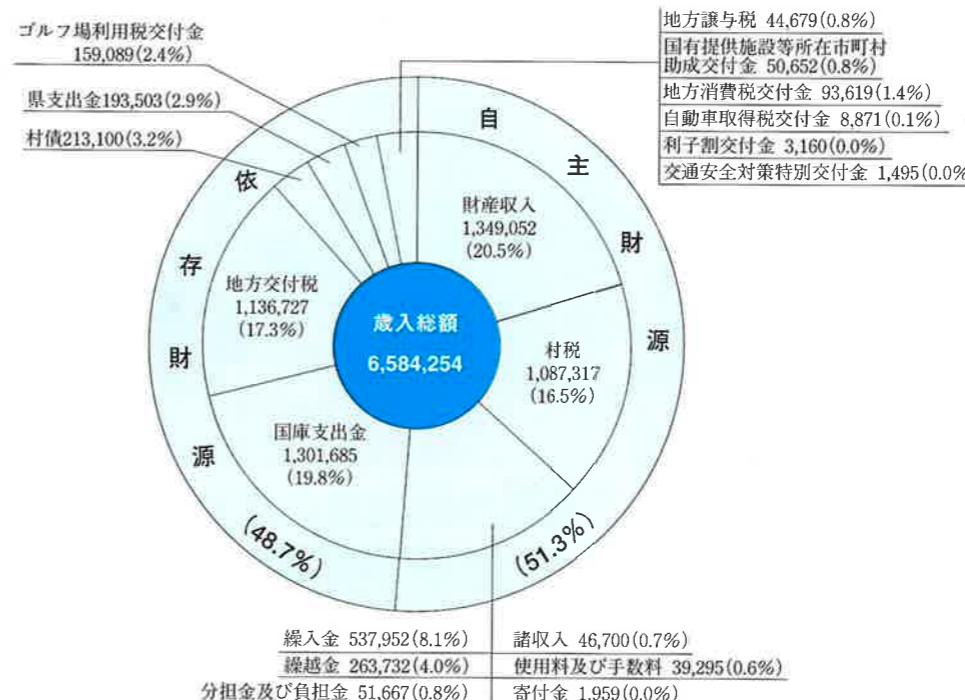
支払基金交付金…保険者（国民健康保険、政府管掌保険、共済組合、その他社会保険）から徴集した提出金を老人保健法に基づき市町村へ交付する経費
医療諸費…70歳以上の老人医療費は、医療保険各法の保険者が70%、国20%、県5%、村5%の割合で支払う経費
繰入金…老人保健特別会計の財源の一部を一般会計が負担する経費
諸支出金…年度末の精算で剰余金が生じた場合、国・県への償還金の経費

平成9年度決算報告

一般会計は歳出61億8千4百33万9千円

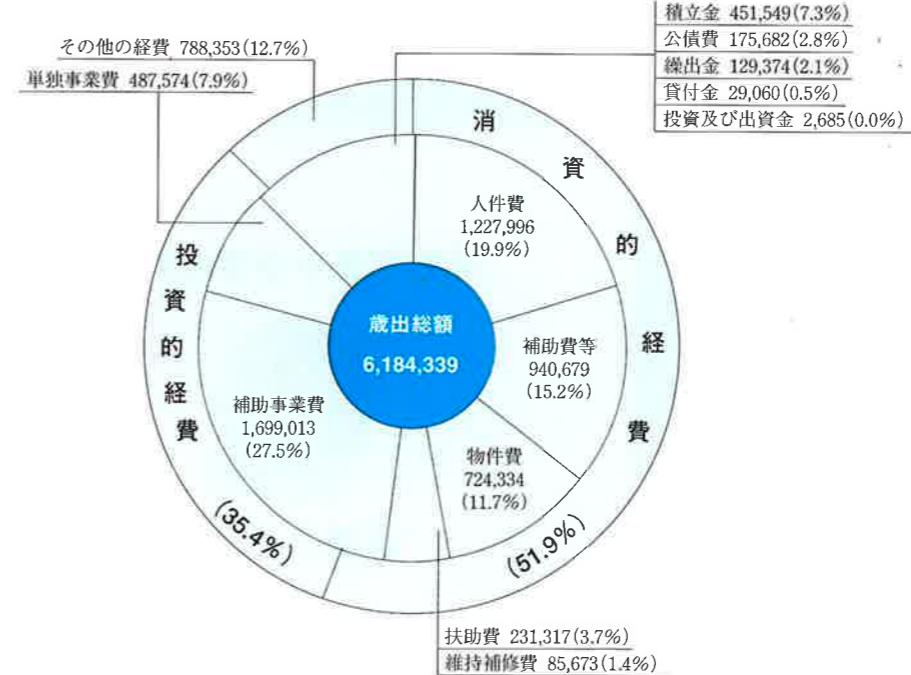
平成9年度の一般会計と3つの特別会計の決算が、9月16日から25日までに開かれた村定例議会で認定されました。平成9年度一般会計の歳入決算額は6,584,254千円。歳出総額は6,184,339千円。歳入歳出差し引き額は、399,915千円、そのうち翌年度への繰り越し財源は252,093千円。実質収支額は147,822千円となっております。

歳入内訳 単位：千円（%）



村税…村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、特別土地保有税
財産収入…軍用地料、基金預金利子等
繰越金…前年度剰余金
繰入金…積立基金の取崩金
分担金及び負担金…農道工事等による分担金、老人福祉施設負担金、保育料、身体障害者福祉施設負担金
使用料及び手数料…コミュニティーセンター、学校施設等使用料、幼稚園授業料、印鑑証明・住民票・一般廃棄物処理手数料等
村債…村の借金

歳出性質別内訳 単位：千円（%）



人件費…議員・各種委員の報酬、職員の給料手当等
物件費…賃金、旅費、消耗品、光熱水費、電話料、委託料、備品購入費等
維持修繕費…村道、農林道、庁舎、校舎等の維持修繕の経費
補助費等…軍用地料の字への分収金、各種団体への補助金等
扶助費…身障者、老人、児童、困窮世帯の救済の経費
投資的経費…村道、農林道、漁港河川、学校校舎、体育館等の建設
積立金…財政調整基金、減債基金等の積立
公債費…村の借金の償還経費
繰出金…一般会計から国民健康保険、老人保健特別会計への財源の一部を補填する経費
貸付金…奨学資金貸付の経費
投資及び出資金…沖縄県農業・漁業信用基金等への出資金、株式の投資等



地方債の現在高

<平成10年9月30日現在>

一般会計

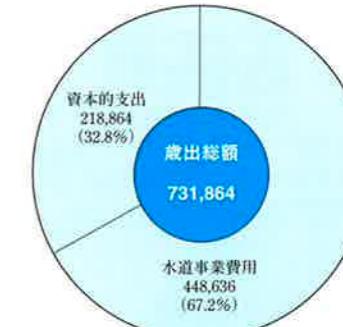
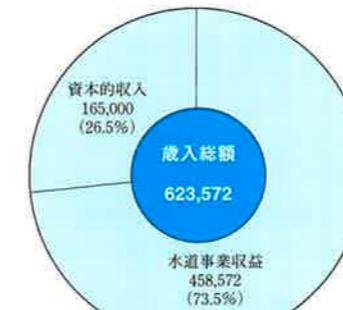
単位：千円

費目	9年度末現在高	10年度中増減額	10年度末見込額
総務債	182,153	306,643	488,796
民生債	0	0	0
農林水産債	273,182	△12,196	260,986
商工債	2,724	△1,724	1,000
土木債	120,975	31,755	152,730
教育債	851,117	8,027	859,144
衛生債	193,425	△20,432	172,993
計	1,623,576	312,073	1,935,649

水道事業会計

費目	9年度末現在高	10年度中増減額	10年度末見込額
水道事業資金	963,436	93,000	1,056,436

平成9年度水道会計決算 単位：千円（%）



資本的収入が資本的支出に不足する53,864千円は、過年度分損益勘定留保資金25,709千円、過年度分消費税資本的取扱調整額4,155千円、減債基金積立金24,000千円で補填した。

水道事業収益…利用者が納める水道料金、預金利息、一般会計からの補助金
水道事業費用…上水道購入費、水道事業管理運営費
資本的収入…工事に対する国・県及び一般会計からの出資金
資本的支出…水道工事請負費、企業債償還金

平成10年度国民健康保険特別会計予算執行状況

<平成10年9月30日現在>

歳入

単位：千円

款	科 目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	國民健康保険税	210,044	89,449	42.5
2	一部負担金	4	0	0.0
3	使用料及び手数料	230	57	24.8
4	国庫支出金	420,106	95,240	22.6
5	療養給付費交付金	38,291	12,286	32.0
6	県支出金	1	0	0.0
7	共同事業交付金	4,554	2,815	61.8
8	財産収入	513	349	68.0
9	繰入金	71,029	69,028	97.1
10	繰越金	10,001	52,508	525.0
11	諸収入	175	1,001	571.8
	合 計	754,948	322,734	42.7

歳出

単位：千円

款	科 目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	総務費	11,597	4,744	40.9
2	保険給付費	553,035	212,492	38.4
3	老人保健拠出金	159,285	72,261	45.3
4	共同事業拠出金	4,555	1,186	26.0
5	保健施設費	6,195	1,133	18.2
6	基金積立金	513	0	0.0
7	公債費	500	0	0.0
8	諸支出金	6,759	6,367	94.2
9	予備費	12,509	0	0.0
	合 計	754,948	298,183	39.4

平成10年度老人保健特別会計予算執行状況

<平成10年9月30日現在>

歳入

単位：千円

款	科 目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	支払基金交付金	479,162	186,324	38.8
2	国庫支出金	178,985	80,318	44.8
3	県支出金	44,300	20,816	46.9
4	繰入金	44,300	44,300	100.0
5	繰越金	1	0	0.0
6	諸収入	6	19	316.8
	合 計	746,754	331,777	44.4

歳出

単位：千円

款	科 目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	医療諸費	744,721	305,885	41.0
2	諸支出金	1,926	0	0.0
3	予備費	3	0	0.0
4	前年度繰上充用金	104	104	99.9
	合 計	746,754	305,989	40.9

平成10年度水道事業会計予算執行状況

<平成10年9月30日現在>

歳入

単位：千円

款	科 目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	水道事業収益	505,204	263,527	52.2
2	資本的収入	228,002	0	0.0
	合 計	733,206	263,527	35.9

歳出

単位：千円

款	科 目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	水道事業費用	505,204	204,177	40.4
2	資本的支出	273,351	31,246	11.4
	合 計	778,555	235,423	30.2

平成10年度一般会計予算執行状況

平成10年9月30日現在

歳入

単位：千円

款	科 目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	村税	1,020,440	688,265	67.4
2	地方譲与税	25,773	7,643	29.6
3	利子割交付金	2,461	1,257	51.0
4	ゴルフ場利用税交付金	142,075	58,950	41.4
5	地方消費税交付金	145,590	54,947	37.7
6	自動車取得税交付金	8,056	3,420	42.4
7	国有提供施設等所在市町村助成交付金	50,000	0	0.0
8	地方交付税	970,000	786,871	81.1
9	交通安全対策特別交付金	1,300	958	73.6
10	分担金及び負担金	45,260	20,019	44.2
11	使用料及び手数料	32,072	17,575	54.7
12	国庫支出金	1,157,073	124,417	10.7
13	県支出金	224,317	18,702	8.3
14	財産収入	1,349,767	1,327,557	98.3
15	寄附金	1,552	1,550	99.8
16	繰入金	957,815	146,377	15.2
17	繰越金	399,914	399,915	100.0
18	諸収入	28,025	12,898	46.0
19	村債	513,000	0	0.0

恩納村文化祭盛大に開かれます

多彩なプログラムで芸能を堪能

150名余りの会員が出演

会員の活動の成果を発表

古典音楽独唱「中風節」



歌三線・東 常雄 琴・大城 弘江
民謡独唱「浦波節」



上間 守 雄

十一月三日の文化の日に、村文化協会（会長喜納福常）主催による平成十年度文化祭が、村コミュニティセンターで会員約百五十名が出演して開催されました。今年の文化祭では、古典音楽、民謡、舞踊、大正琴、合唱と五つの部会から十五の演目が演じられました。舞台ではまず、古典音楽齊唱で約六名の演奏で幕開けを行い開会しました。

また、来賓祝辞でいさつした比嘉茂政村長は、「村の文化振興に文化協会の活躍は大変重要な役目を果たしています。」と出演者を激励しました。文化協会では平成十年度「恩納村文化展」も来年一月に予定しており、村民の文化展への出品も呼び掛けています。



舞踊部会により伊野波節



ナビーズコーラスによる合唱

① 第8回『琉歌大賞』表彰式

一般の部786首・児童の部532首の合計1,318首が応募



▲大賞を受賞した友寄さん（左）と屋比久さん（右）



▲村から一般の部で賞真嗣長（恩納区）が奨励賞

ここにちは保健婦です。《かぜご用心》

かぜには、ひきやすい人とめったにひかない人がいます。この差は本人の体質や生活環境にもよりますが、毎日の食事や暮らし方に影響されることも多いものです。

かぜの原因の約9割は、ウィルスの感染によるといわれます。なかでも特に激しい症状を起こすインフルエンザウィルスの感染をインフルエンザ（流行性感冒）と呼びます。他に細菌性のかぜもあり簡単にかぜといつても場合によっては高熱や下痢などから重い症状ひきおこしますので日頃から予防し、かかっても軽くすむよう対処しておきましょう。



善意ありがとう

ホットスパー瀬良垣ビーチ前店
ルネッサンスリゾートオキナワ
東 兼 栄（山田2384）
津嘉山 ナ 工（恩納2434）
久 場 マカド（山田847）

2,965円
132,000円
100,000円
50,000円
100,000円

＜かぜの予防＞

かぜは、病原ウィルスが鼻や口に入ることからおこまります。そのためうがいや手洗いで付着したウィルスを洗い流すことはかぜの予防に役立ちます。

ウィルスは体内に入ると30分ほどで細胞内に侵入するので「うがい」や「手洗い」はこまめに行なうことが大切です。

また、ウィルスによっては、患者さんの便の中に大量のウィルスが出されることもあるため、トイレの後はもちろん食事を作る前、食べる前の手洗いが極めて有効です。

鼻などの粘膜は、乾燥に弱いので乾燥した日や暖房をかけている場合は、室内の湿度を高めることもかぜの予防に効果的です。

＜かぜをひいたら＞

「くしゃみが出る、熱っぽい、頭が痛い」などの症状が出て「かぜをひいたな」と感じたときは、できるだけ早く対処しましょう。ウィルスはすばやく繁殖するので「かかった」と思ったその日が勝負のしどころです。

体内では、ウィルスとの激しい戦いがおこっています。無理をせずに安静に保ち体が冷めると体内の働きが弱るため体を温めるようにしましょう。

また、鼻の粘膜を十分に湿らせておくために水分補給も大切です。

食欲はなくなりがちですが消火のよい良質の栄養を「食べたいな」と思う量だけでよいのでとて早めに治しましょう。

恒久平和 誓いを新たに 第46回恩納村戦没者慰靈祭

悲惨な戦争を歴史的教訓として恒久平和を希求する村主催の「恩納村戦没者慰靈祭」が11月20日、遺族並びに関係者出席してしめやかに開催されました。

式辞で比嘉村長は「今後とも村民共々手を携えて、平和で住みよい村を築きあげるため一層努力します。」と決意述べ、仲本克一村遺族会会长からは「平和の尊さを若い世代に語り継ぐことが私達の責務です。」と追悼のことばを述べました。

慰靈祭では、各団体の代表の献花の後一般焼香を行なわれ、出席した遺族らは堅く手を合わせ平和への誓いを新たにしました。



■むらの話題■



▲晴れの舞台で堂々と行進



▲出番を舞うに緊張の各地区代表



▲荻道秀樹君と二俣菜々子さんが大会決議



▲商工会青年部から地酒も振る舞われた

東京都（国立競技場）を中心
に十一月六日から九日の日程で
開催された第四十七回全国青年
大会に沖縄県を代表して、本村
から女子ソフトボールチーム
『恩納ナビーズ』が初出場し、
堂々五位に入賞しました。

青年大会の開会式には、ナビ
ーズのメンバー十五名も沖縄県
選手として若者らしく堂々と行
進していました。

大会では、まず一回戦に兵庫
県代表（五色青年団）と対戦。
初回から恩納ナビーズの打線が

燃費で七点を奪い、中盤から逆転。上位はしたもののエース村吉の力投とバックの好守により八対六で勝利しました。準々決勝では強豪宮城県代表（新米レディース）と大戦しましたが健闘も及ばず六対一で惜敗しました。

恩納村青年団協議会

恩納ナビーズ(女子ソフト)が全国大会参加 第四十七回全国青年大会

中頭地区大会でも堂々と発表 童話・お話し・意見発表大会

子ども達に発表力を身に付けさせようと、村PTA連合会（屋良朝信会長）主催による、第十回村童話・お話し・意見発表大会が村内三校を会場に十一月三十日開催されました。

小学校低学年の部の童話大会では、体いっぱいにゼスチャ―を交えて発表し、会場も子ども達の発表に聞き入っていました。

恩納村大会最優秀受賞者
■ 小学校低学年（童話）
　　奥間　英樹　崎山ありさ
■ 小学校高学年（お話）
　　吉山盛士郎・佐久本妃奈子

泉川 良誠・布施麻衣子
また、十一月二十一日恩納村で開催された中頭地区的大会でも村代表六名が堂々と発表し四名が中頭地区代表として十二月五日に開催される県大会へ参加します。

■ 中頭地区大会最優秀受賞者

■ 小学校低学年（童話）
奥間 英樹（安富組小二年）

■ 小学校高学年（お話）
吉山盛士郎（山田小五年）
佐久本妃奈子（安富組小六年）

■ 中学校・意見発表
布施麻衣子（仲泊中三年）



▲入賞おめでとう恩納ナビーズ



▲中頭地区大会で見事最優秀賞の奥間君

樹木を守り育て、緑豊かなふるさとづくりを推進することを目的に、第二十二回県育樹祭が十一月七日、喜瀬武原校で実施されました。

植樹祭には、各地域で活躍する緑の少年団や村民、関係者約三百名余が参加して、生活環境に多大な恩恵を与える樹木、緑化推進をアピールしました。

また、村内で緑化推進に努めている喜瀬武原緑の少年団

の代表が「森林の恵みに感謝し、森林と親しむ心を養い、大切な森林をみんなで守り育てていくことを決議します。」と大会決議を読み上げました。

式終了後の育樹作業では、学校周辺のクスノキやツツジ等に参加者全員で穴を掘つて施肥を行い、喜瀬武原緑の少年団の子ども達も手鋤で一生懸命に頑張つていました。

▲緑の少年団も育樹作業



▲最後はカチャーシーで観光発展を願う

恩納村の観光産業の更なる発展を観光業者とともに強化していくこうと、十月二十八日に「毛あしひ会」が村の観光のメッカ万座毛で盛大に開催されました。

や山羊汁に舌鼓をうち、地元の泡盛で喉を潤しました。毛あしひへの参加者の服装は原則として軽装と決められており、気楽にして自由に楽しめることを最優先に運営しています。会では沖縄観光の先頭に立つて誘致に取り組む関係者のこれまでの労に感謝し、文化協会による古典音楽演奏や民謡が披露され、沖縄芸能を楽しみながら夜は更けていきました。

毛あしげで観光に振興を図る 村の観光発展を願つて

世界人権宣言 人権擁護制度 50周年記念月間

12月1日(火)～12月31日(木)

「世界人権宣言」が1948年12月10日に国際連合総会で採択されてから今年で50周年という意義深い年になります。また、我が國の人権擁護委員制度は、昭和23年7月17日に発足して以来、世界人権宣言の意義を国民に深く浸透させるなど、人権思想の普及高揚に努めてきており、同制度も創設50周年を迎える、その歩みは、国際社会における人権の歩みと一致しています。

そこで、12月を「世界人権宣言50周年・人権擁護委員制度50周年記念月間」とし、世界人権宣言の意義と重要性を国民あげて再確認するとともに、基本的人権尊重のための教育・啓発に対する取組の強化を図るために、政府として各種の記念事業を実地することになりました。

強調事項

- 「考え方 あなたの権利 我の権利 世界人権宣言50周年」
- 「子どもの権利を守ろう」
- 「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」
- 「部落差別をなくそう」
- 「女性地位を高めよう」
- 「障害のある人の完全参加と平等を実現しよう」
- 「高齢者を大切にする心を育てよう」

恩納村では、12月10日(木)に仲泊校で実地された人権の花運動終了式が行われます。

那覇地方法務局沖縄支局人権擁護委員協議会

理容店、美容店、クリーニング店のお店選びは

厚生大臣認可のSマーク登録店で



Sマーク登録店は、
(事故が発生した場合の賠償保険)
(施設や設備の内容)
(仕事やサービスの内容)
について正しく表示している信頼できるお店です。詳しくは、下記にお問い合わせ下さい。

沖縄県環境衛生営業指導センター (098-836-2010)
全国環境衛生営業指導センター (03-3351-2381)

沖縄県立 教育センター 障害児童教育相談事業

こんなときに・・・
・ものを見るときに近づきすぎる
・うしろから呼びかけても振りむかない
・指示や話の内容が理解できない
・手足や体の動かし方がぎこちない
・体が弱く戸外で遊べない
・発音が不明確で話がぎこちない
・落ち着きがなく、集中しない
・ご相談下さい

■相談内容
(1)家庭内における教育や躾に関する事
(2)各種検査(知能・社会生活・言葉・運動・視聴覚・学習障害・視力・聴力)に関する事
(3)障害に応じた早期教育や訓練に関する事
(4)障害に応じた修学・進路に関する事
(5)専門医による診断や検査に関する事

■相談対象
障害のある(疑いも含む)乳児幼児児童生徒の保護者及び関係者

■相談日時
月～金 午前9時～午後5時
■相談費用/無料

問い合わせ
県立教育相談センター(沖縄市字与儀587番地)
(098) 933-7555 (内線505)

かけがえのない命を救うために 骨髓バンクに登録を

「骨髓バンクをご存知ですか。骨髓バンクは、骨髄移植を必要とする人たちに健康な骨髄移植を提供するためのドナー(骨髓提供者)登録制度です。

骨髄移植では、白血病など血液の難病によって、正常な血液を作れなくなった患者さんに有効な治療法です。患者さんの病的な骨髄をドナーの健康な骨髄液に置き換えて、正常な造血機能を回復させます。

しかし、骨髄移植を受けるチャンスは非常に限られています。移植を行うためには、患者さんとドナーとのHLA型(白血球の場合)の適合が必須条件です。その場合の確立は、兄弟姉妹間で4分の1、血縁者以外では、数百～数万万分の1と極めて低いからです。

多くの方の協力により、平成10年8月、骨髓バンクへのドナー登録者が10万人を超みました。しかし依然として適合ドナーが見つからず何年もドナーを待ち続けている患者さんも数多くいます。

一人でも多くの患者さんが骨髄移植を受けられるよう、骨髓バンクでは多くの人からのドナー登録を募っています。かけがえのない命を救うために、たくさんの人たちの力が必要です。

骨髓移植ドナー登録についてのお問い合わせ

資料請求は、0120-377-465

(財)骨髓移植推進財団まで

※インターネットのホームページでも情報を提供しています。アドレス <http://www.imdp.or.jp>

男女雇用機会均等法がかわります。

●平成11年4月から募集・採用、配置・昇進などで男女異なる取り扱いは禁止されます。
たとえば×「男性社員募集」
×「女性社員募集」
○「社員募集」

●詳しい内容については
労働省 沖縄女性少年室へ
098-868-4380



財形教育融資制度 ご存じですか!!

財形教育融資制度は、財形貯蓄(一般財形貯蓄、財形年金貯金または財形住宅貯蓄)をしている勤労者に勤労年金貯金またはその親族が高等学校、大学等の教育施設に進学または修学するために必要な資金を雇用促進事業団が融資する制度です。

条件は、①融資利率が3.06% (平成10年10月1日現在)
②返済期間は8年以内
③返済方法は元利均等割賦返済
④融資金額は財形貯蓄残高の5倍以内の額(450万円限度)

財形教育融資制度に対する問い合わせ

沖縄雇用促進センター (098) 862-3214

沖縄パートサテライトが 平成11年1月4日開設

平成11年1月4日から「沖縄パートサテライト」がコリンザ1階フロアに開設されます。

パートサテライトは、パートを雇用したい方、パートで働きたい方の職業相談・職業紹介及び情報の提供等、パートタイマーの雇用に関する総合的なサービスを行う機関で、どなたでも自由にご利用できます。

設置場所: 沖縄市中央2丁目28晚1号 (コリンザ1階)
電話番号: 098-939-8010

村営安富祖団地入居者募集

団地名: 安富祖団地
建設場所: 恩納村字安富祖1670番地
種別及び戸数: 12戸(募集戸数・12戸)
選考方法: 実態調査・審査委員会選考会
入居時期: 平成11年2月予定
入居資格: イ. 県内に住所を有する者
ロ. 現に同居し、又は同居しようとする親族のある者(婚約者を含む)
ハ. 月収が基準額内であること
ニ. 現に住宅に困窮していることが明らかな者
込み方法: 所定の申込書を村建設課より受領し申し込み下さい。
申込み期間: 平成10年12月21日～平成11年1月8日(厳守)
問合せ: 恩納村建設課
☎966-8511(担当: 金城・仲嶺)



平成11年度村立保育所入所申込案内

村立保育所の入所児童を次のとおり募集します。
1.保育所名 恩納保育所・山田保育所・安富祖保育所
2.募集児童数 各保育所とも60名
3.入所の要件 両親の家庭労働、出産、疾病、家族介護等で保育できない児童を対象とします
4.申込書類 入所申込書に住民票謄本、児童の健康診断書、両親等の課税証明書、源泉徴収票及び雇用証明書等を添付して下さい。
5.受付期間 平成11年1月18日から1月29日まで。(土日祝祭日を除く)
6.申込先 村保健福祉課が各保育所でも代行受付します。
7.その他 各保育所の年間行事、1日の過ごし方、施設の概要等の情報は、保育所で提供します。
申込関係問合せ 村保健福祉課☎966-8001

保育所の情報の問合せ

恩納保育所 ☎966-8322
山田保育所 ☎964-3323
安富祖保育所 ☎967-8600

※申し込みに必要な書類は、村役場又は各保育所に備えています。

平安名盛文氏が

沖縄国税事務所長から表彰されました



平成10年度納税表彰式が去った10月30日、沖縄ハーバービューホテルで行われ、本村から前兼久の会社代表平安名盛文氏が栄えある沖縄国税事務所長表彰を受賞されました。

同氏は、永年にわたり税務関係の民間団体の要職につき常に率先して組織の拡大・育成に努めるとともに、税知識の普及と納税道義の高揚に大きく貢献し、税務行政の円滑な推進に多大な功績をあげたことが認められ、今回表彰となりました。

12月は歳末たすけあい



歳末たすけあい運動は、歳末時期の見舞い金等に活用するために行うものです。皆様のご協力を!!

問い合わせ: 村社会福祉協議会 ☎966-8509

恩納村成人式は 平成11年1月4日(月) 開催されます。

平成11年恩納村成人式は、平成11年1月4日に開催されます。対象者には往復ハガキを郵送致しますので出欠の報告を村教育委員会までお願い致します。

場所: 恩納村コミュニティーセンター

時間: 式典(15時00分～15時30分)

: 祝賀会(16時00分～17時00分)

お問い合わせ先: ●恩納村教育委員会 社会教育課
☎966-8506(担当: 親泊)